

NEW

更新情報はこのマーク

# R6補正DR家庭用蓄電池事業説明資料

2025年5月20日

株式会社Shizen Connect  
オペレーション部

# お問い合わせ先

## 申請に関するお問い合わせ

- ・SIIポータルの入力方法がわからない
- ・申請を取下げたい

お問い合わせ先: SII

電話番号: 0570-099-017(ナビダイヤル) 042-204-0218(IP電話用番号)

受付時間: 平日 10:00～12:00、13:00～17:00(土曜、日曜、祝日を除く)

※お電話での問い合わせの際は、対象の事業名をお伝えください。

※通話料がかかりますのでご注意ください。

メールアドレス: [dr\\_ess\\_info@sii.or.jp](mailto:dr_ess_info@sii.or.jp)

※メールでのお問い合わせの際は、件名(題名)に必ず【質問】とつけてお送りください。

※返信には、1週間程度時間がかかる旨 HPIに記載あり。

## 販売店登録、Shizen Boxの施工、DR契約・DR制御に関するお問い合わせ

- ・SIIポータルのアカウント発行メールが届かない
- ・販売店登録情報を変更したい
- ・Shizen Boxの施工方法がわからない
- ・DR契約に関して確認したい

お問い合わせ先: Shizen Connectコンタクトセンター

電話番号: 03-6387-9688

受付時間: 9:00-18:00(年末年始を除く)

メール: [der@shizenenergy.net](mailto:der@shizenenergy.net)

※お電話が込み合っている場合、メールにてお問い合わせいただくこともご検討ください。



SHIZEN CONNECT

# 交付決定前に着手してはいけないこと

以下をご確認のうえ本事業にご参加ください

補助金が  
受け取れません

## 交付決定前に着手しても良いこと

- ・ 見積取得
- ・ 申請代行委任

以下は交付決定後の着手開始も可能

- ・ 系統関係※に係る手続き
- ・ 需要家-蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者間の契約（DR契約またはDRメニューの契約）
- ・ FITの変更認定申請（必要な場合）

## 交付決定前に着手してはいけないこと

- ・ 需要家-販売事業者間の蓄電システムに係る契約または受発注及び支払い
- ・ 蓄電システムの設置・据付工事
- ・ 代金支払（信販会社経由の着金も不可）

## CONTACTセンターの営業時間変更のお知らせ

NEW

2025年6月1日よりCONTACTセンターの営業時間を下記の通り変更いたします。  
ご不便をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【変更前の営業時間】

営業時間: 年末年始を除く年中無休、9:00-20:00

### 【変更後の営業時間】

営業時間: 9:00-**18:00**(年末年始を除く)

## 業務委託契約の契約内容の修正について

NEW

販売店様の役割として「SIIが定める申請代行者の役割」を追加しております。  
※注3もご確認いただき合わせてごご確認ください。

契約内容をご確認いただき同意いただきますようお願いいたします。

### DR 対応蓄電池業務分担

(業務分担概要)

- 甲（株式会社 Shizen Connect）の業務
  - 本事業における全体統括
  - 本事業における SII との連携、および連絡や調整の窓口
  - DR の実施および SII への実施状況報告
  - SII が行う現地確認を含む確定検査のサポート
  - その他、本事業を実施するにあたって、国及び SII から指示する業務への対応
- 乙（販売店）の業務
  - DR 契約の説明
  - 導入設備の設置（蓄電システムの設置）及び DR を行うための設定（Shizen BOX 及び当社指定の電力 IoT 用エッジ端末の設置と疎通確認）
  - 業務調査への協力（※注 1、※注 2）
  - その他、本事業を実施するにあたって必要と判断される業務
  - SII が定める申請代行者の役割（※注 3）

※注 1：甲は、本契約の遂行に必要な範囲で、本事業の実施状況、本事業に係る費用の使途その他必要な事項の確認のため、記録・書類等の調査を乙に申し出ることができる。

※注 2：SII もしくは国・会計検査院等から、Shizen Connect に対して、本事業の実施状況、本事業に係る費用の使途、その他必要な事項の確認のため、記録・書類等の調査を行いたいとの要望があった場合、販売店に協力を要請する場合があります。（or 販売店は協力しなればなりません。）

※注 3：申請代行者の役割を真摯に対応しない申請代行者に対しては、SII は申請代行者登録を取り消すことがあります。また、SII は取消を行った場合、SII が執行する他の事業においても、当該事業者の登録を認めない場合があります。SII が定める申請代行者の役割は下記 URL を確認してください。

[https://dr-battery.sii.or.jp/r6h/assets/doc/agent/agent\\_role.pdf](https://dr-battery.sii.or.jp/r6h/assets/doc/agent/agent_role.pdf)

# パートナーサイト発行から業務委託同意までの流れ **NEW**

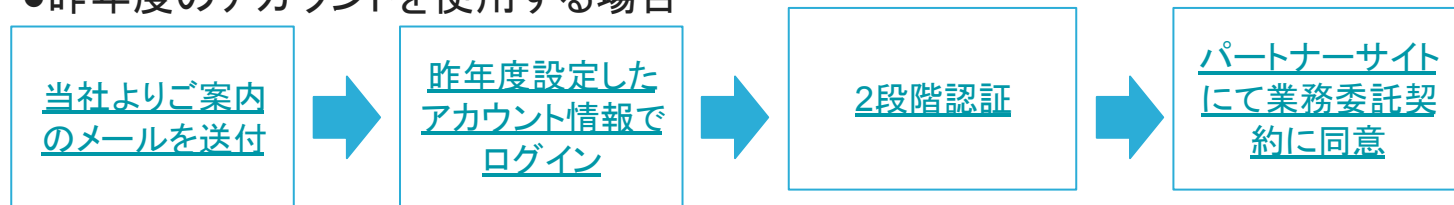
パートナーサイトの販売店様アカウントが発行されましたら、下記の流れで業務委託契約に同意をお願いいたします。

## 業務委託契約同意の流れ

### ●新規アカウントが発行された場合



### ●昨年度のアカウントを使用する場合



※任意のパスワードを設定するのは初回ログイン時のみです。

## 昨年度のアカウントを使用する場合

NEW

- SIIアカウントの発行後、パートナーサイトのアカウントが今年度も使用できるよう当社で設定を行います。
- 設定完了該当の販売店様へ右記メールをお送りいたします。
- 昨年度のアカウント情報でログインし業務委託契約に同意してください。

### 販売店登録時にご登録頂いたメールアドレスへ送信致します。

件名:【株式会社 Shizen Connect】パートナーサイトのアカウントについて

送信元: der@shizenenergy.net

ご担当者様

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。  
Shizen Connectコンタクトセンターでございます。  
本メールはSIIポータルアカウントが発行され、当社パートナーサイトのアカウントをお持ちの販売店様へお送りしています。

当社パートナーサイトにて令和 6年度補正 家庭用蓄電システム導入支援事業でご使用いただく準備が整いましたのでご連絡をいたしました。

下記URLより当社パートナーサイトにログインいただき業務委託契約に同意いただきますようお願いいたします。

URL

※ログイン情報がわからない場合にはログイン画面の「パスワードをお忘れですか?」よりパスワードの再設定を行っていただきますようお願いいたします。

# メールアドレスの有効性の確認メール

NEW

- ★ 右記メールが届きましたら、  
メール内のURLを押下し認証を完了させてください。
- ★ 有効性の確認が完了しない限り、
  - ・パートナーサイトへログインすることは出来ません。
  - ・毎日21時に右記のメールが届きます。
- ★ 認証は常に最新のメールから実行をお願いいたします。  
(古いものは期限切れとなります)
- ★ 認証後にログインが出来ない状態であれば、  
一度コンタクトセンターまでご連絡をお願いいたします。

**販売店登録時にご登録頂いたメールアドレスへ  
送信致します。**

件名:【株式会社Shizen Connect】メールアドレスの有効性の確認  
送信元:[contact-digital@shizenenergy.net](mailto:contact-digital@shizenenergy.net)

様

■ 【Shizen Connect】メールアドレスの有効性の確認 ■

株式会社Shizen Connectでございます。  
本メールはご本人様確認のメールです。  
補助金・助成金について申込等を行った販売店様を対象に、都度お送りしております。

つきましては、登録メールアドレスにお間違いがないかご確認いただき、  
下記のURLをクリック頂き認証を完了させてください。

認証完了後、販売店様のログインアカウント情報と疎通確認用のアカウント情報が自動的に送付されます。  
大事な情報になりますので、紛失されませんようお願いいたします。

※本メールはメールアドレスの認証が完了するまで定期的に送信されます。

**URLが表示されています**

上記メールは21時に配信されますので、届かない場合はShizen Connectコンタクトセンターまでお問合せください。

本メールの送信アドレスは送信専用です。このメールへの返信によるご質問、お問い合わせにはお答えしかねます。  
本メールにお心当たりのない方は、お手数ですがこのメールを破棄していただけますようお願いいたします。

Shizen Connect コンタクトセンター  
03-8387-9888 (9:00-20:00)

Copyright(c) Shizen Connect, Inc.



# アカウントの作成完了及び仮パスワードの送信メール

NEW

- ★ 『【株式会社Shizen Connect】メールアドレスの有効性の確認』が完了後に、右記メールからパートナーサイトへアクセスをお願いいたします。
- ★ 仮パスワードと右記メールが届いたメールアドレスを使ってログインをお願いいたします。
- ★ 初回の仮パスワードでログイン後にはパスワードの変更画面が表示されますので、任意のパスワードへ変更を行ってください。

販売店登録時にご登録頂いたメールアドレスへ送信致します。

件名: アカウントの作成完了及び仮パスワードの送信  
送信元: [contact-digital@shizenenergy.net](mailto:contact-digital@shizenenergy.net)

様

☐ パートナーサイトのアカウントが作成完了と仮パスワードのお知らせ ☐

このメールは、パートナーサイトのアカウントが作成されたタイミングでお送りしています。  
下記のURLをクリックし、業務委託契約書の同意及び、パスワードの再設定を行いログインを完了させてください。

<https://sc-partner.se-digital.net/agency/login>

■ 仮パスワード

本メールの送信アドレスは送信専用です。このメールへの返信によるご質問、お問い合わせにはお答えしかねます。  
本メールにお心当たりのない方は、お手数ですがこのメールを破棄していただけますようお願いいたします。

Shizen Connect コンタクトセンター  
03-6387-9688 (9:00-20:00)

Copyright(c) Shizen Connect, Inc.



# 業務委託契約の同意について

NEW

1. 初回ログイン時、補助金申請業務についての業務委託契約書が表示されます。

▼パートナーサイト販売会社様用URL

<https://sc-partner.se-digital.net/agency/login>

2. 最後までスクロールして内容をお読みください。

3. 同意するに✓を入れて、送信ボタンをクリックしてください。

以下を最後までご確認いただき、業務委託契約書の同意手続きをお願いいたします。

## 業務委託契約書

株式会社Shizen Connect（以下、「甲」という。）と受託者（以下、「乙」という。）とは、本契約書に基づき、業務委託契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（契約の目的・主旨）

甲及び乙は、甲及び乙が「令和6年度補正「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金」（DRリソース導入のための家庭用蓄電システム導入支援事業）」（以下、「R6補正DR家庭用蓄電池」という。）を活用するため、蓄電池アグリゲーターである甲が乙に対し委託する本件業務の内容及び運用方法を定めることを目的として、本契約を締結する。

### 第2条（本件業務及び本件業務報酬）

1. 甲が乙に委託する業務（以下「本件業務」という。）は、下記の通りとする。但し、弁護士法その他の法令に抵触する業務及び公的な許可や登録が必要な業務を除く。

(1) 別途甲が指定するところに従い、R6補正DR家庭用蓄電池事業への申請を希望する者（以下「申請者」という。）に対し、DRの内容を説明

(2) 第5条に定める業務調査への協力

2. 甲は、状況把握のために本業務の進捗状況や申請者状況を乙にヒアリングする場合がある。

3. 乙は、善良な管理者の注意義務をもって、自らに適用される法令等を遵守の上、本件業務の遂行にあたる。

4. 本件業務に対する報酬は発生しない。

5. 甲及び乙は、別途合意することにより、本件業務の内容を変更することができるものとする。

☐ 上記の業務委託契約書に同意する **必須**

送信

内容を全て確認して頂くと、同意チェックボタンがクリック可能になります。

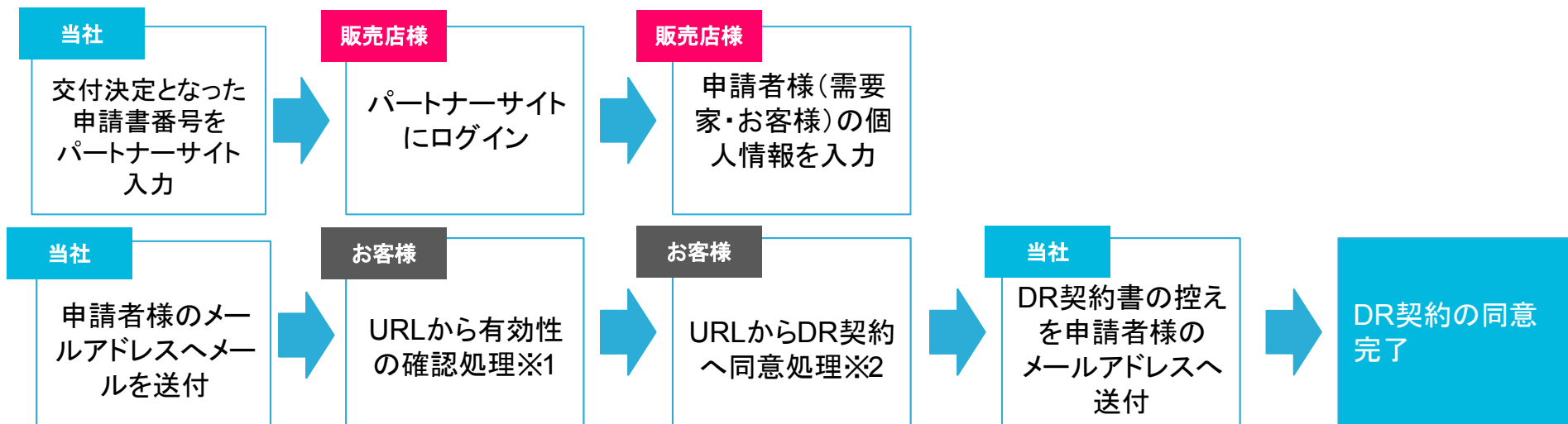
☐ 上記の業務委託契約書に同意する **必須**

送信

# DR契約について

事業完了後SIIポータルで実績報告の際、DR契約契約書の同意が必要となります。  
申請者様がWEB上でDR契約に同意ができるよう、当社より申請者様へメールを送付するため、販売店様は当社のパートナーサイトにて申請者様の情報をご入力いただきますようお願いいたします。

## DR契約までの全体の流れ

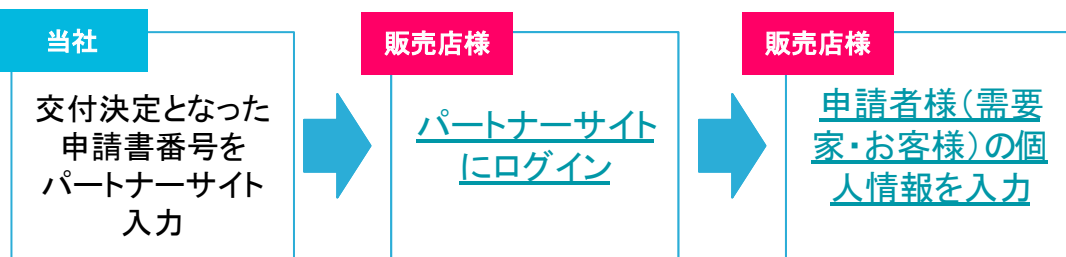


# 申請者様（需要家・お客様）の個人情報入力の流れ

## 販売店様作業

交付決定となった日から1週間程度を目安に当社がパートナーサイトに申請書番号を登録いたします。  
下記の流れで申請者様（需要家・お客様）の個人情報を入力いただきますようお願いいたします。

## 申請者様（需要家・お客様）の個人情報入力の流れ



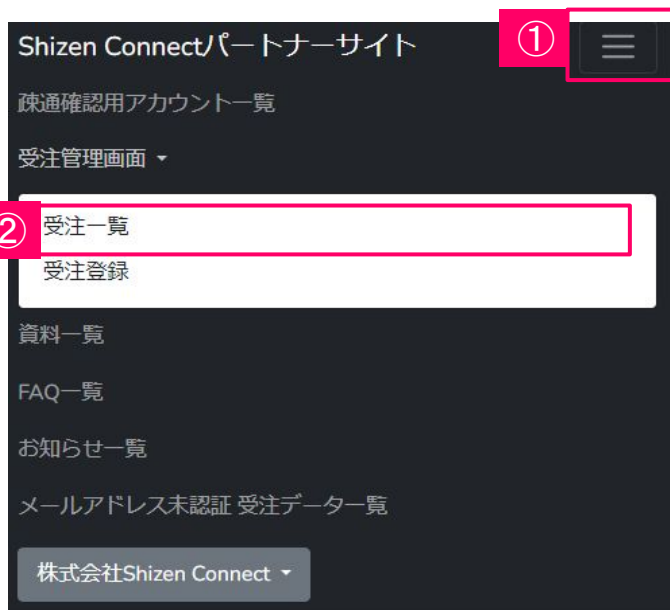
※交付決定となった申請を当社が各販売店様に紐づけて受注登録を作成します。

※申請者様（需要家・お客様）の個人情報を入力すると当日 19時に申請者様にメールが送信されます。詳細は [DR契約同意の流れ](#) の流れをご確認ください。

※販売店様側で受注（申請書番号）入力を行わないでください。（万が一申請書番号に誤りがあった場合、修正処理に時間がかかってしまう可能性があるため）

# 申請者様（需要家・お客様）の個人情報入力の流れ

画面右上①の  部分をクリックし  
「受注管理画面」クリック後②「受注一覧」をクリックします。  
該当の申請書番号の③「編集」ボタンをクリックします。



| 受注一覧  |                          |     |       |                          |    | 契約書DL | 検索 |
|-------|--------------------------|-----|-------|--------------------------|----|-------|----|
| ID 上下 | DL                       | 顧客名 | メール認証 | 申請書番号 上下                 |    |       |    |
| 169   | <input type="checkbox"/> |     | 未認証   | BVF241-01-XXXXXXXXXXXXXX | 詳細 | 編集    |    |

編集

# 申請者様（需要家・お客様）の個人情報入力の流れ

SIIポータルで申請時に入力をした申請情報と同様の情報を入力してください。

|                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 販売会社 <small>必須</small> | 1064.株式会社Shizen Connect |
| 電力管区                   |                         |
| 蓄電池型番                  | XXXXXXXX                |
| 設置完了予定日                | 年/月/日                   |
| ① 顧客名                  |                         |
| ② 顧客名カナ                |                         |
| ③ 顧客メールアドレス            |                         |
| ④ 顧客電話番号               |                         |
| 顧客郵便番号                 |                         |
| 顧客都道府県                 |                         |
| ⑤ 顧客住所                 |                         |

## 【入力項目】

- ①顧客名
- ②顧客名カナ
- ③顧客メールアドレス
- ④顧客電話番号
- ⑤顧客住所

上記以外の項目は編集しないでください。

## 申請者様（需要家・お客様）の個人情報入力の流れ

入力が完了したら画面右下の「保存」ボタンをクリックし完了です。

|               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 備考2           | <input type="text"/>  |
| 備考3           | <input type="text"/>  |
| ステータス         | 交付決定済み <span>▼</span> |
| <div>保存</div> |                       |

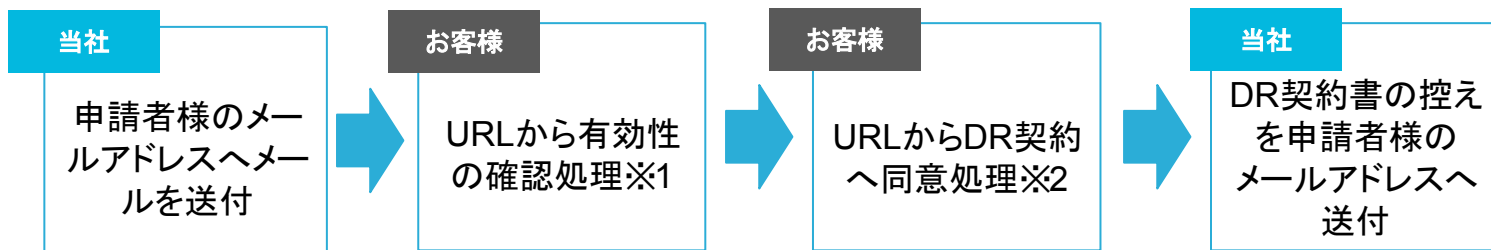


# DR契約同意の流れ

パートナーサイトにて申請者様（需要家・お客様）の情報をご入力いただくと、当社から申請者様（需要家・お客様）へメールを送付します。

下記の流れで同意いただきますよう、**販売店様から申請者様へご説明をお願いいたします。**

## DR契約同意の流れ



※1有効性の確認が出来るまで毎日19時にメールが送信されます。

※2DR契約へ同意するまで毎日20時にメールが送信されます。

# DR契約同意の流れ

販売店様がパートナーサイトにて申請者様（需要家・お客様）の個人情報を入力すると、入力したメールアドレスが正しいことを確認するため 19時にパートナーサイトに入力した申請者様のメールアドレス宛にメールが届きます。

申請者様（需要家・お客様）様

■ 【Shizen Connect】メールアドレスの有効性の確認 ■

株式会社Shizen Connectでございます。  
本メールはご本人様確認のメールです。  
蓄電池補助事業について交付決定されたお客様を対象にお送りしております。

つきましては、登録メールアドレスにお間違いがないかご確認いただき、  
下記のURLをクリック頂き認証を完了させてください。

※本メールはメールアドレスの認証が完了するまで定期的送信されます。

ここにURLが記載されています

追って補助金受給に必要なお手続きに関するメールをお送りします。  
上記メールは20時に配信されますので、届かない場合はShizen Connectコンタクトセンターまでお問合せください。

本メールの送信アドレスは送信専用です。このメールへの返信によるご質問、お問い合わせにはお答えしかねます。  
本メールにお心当たりのない方は、お手数ですがこのメールを破棄していただけますようお願いいたします。

Shizen Connect コンタクトセンター  
03-6387-9688 (9:00-20:00)

Copyright(c) Shizen Connect, Inc.

## ■送信タイミング■

メールアドレスの有効性の確認が出来るまで毎日 19時

## ■送信先■

パートナーサイトに入力された申請者様（需要家・お客様）のメールアドレス。

## ■送信元■

[contact-digital@shizenenergy.net](mailto:contact-digital@shizenenergy.net)

## ■件名■

【株式会社 Shizen Connect】メールアドレスの有効性の確認

# DR契約同意の流れ

メールアドレスの有効性の確認メールに記載されている URL をクリックしメールアドレスの認証を行ってください。

## 【認証が完了した画面】



メールアドレスの認証が完了しました。

## 【認証が完了していない画面】

401

不正なURLもしくは期限切れのURLです。

1番新しいメールに記載のURLより認証を行ってください。  
不明な場合は当社コンタクトセンターへご連絡ください。

# DR契約同意の流れ

メールアドレスの認証完了後、毎日 20時にパートナーサイトに入力した申請者様のメールアドレス宛にメールが届きます。

■□ DR契約書の同意のお願い □■

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。  
株式会社Shizen Connectでございます。

「令和6年度補正再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金」をお受けになるためには、DR契約書にご同意いただくことが必須となります。  
下記のURLをクリック頂くとDR契約書が表示されます。内容を最後までご確認くださいませ。  
※本メールはDR契約書の同意が完了するまで定期的に送信されます。

URLが表示されています

DR契約書内容についてご不明な点がございましたら、  
蓄電池システムの販売店様にお問い合わせをお願い致します。

本メールの送信アドレスは送信専用です。このメールへの返信によるご質問、お問い合わせにはお答えしかねます。  
本メールにお心当たりのない方は、お手数ですがこのメールを破棄していただけますようお願いいたします。

Shizen Connect コンタクトセンター  
03-6387-9688 (9:00-20:00)

Copyright(c) Shizen Connect, Inc.

## ■送信タイミング■

DR契約に同意するまで毎日 20時

## ■送信先■

パートナーサイトに入力された申請者様  
(需要家・お客様)のメールアドレス。

## ■送信元■

[contact-digital@shizenenergy.net](mailto:contact-digital@shizenenergy.net)

## ■件名■

【Shizen Connect】DR対応蓄電池補助  
金\_DR契約書の同意のお願い



# DR契約同意の流れ

DR契約書の同意のお願いメールに記載されている URL をクリックし DR 契約に同意をしてください。

以下を最後までご確認ください、同意をお願いいたします。

## DR契約書

(蓄電池システムの制御に関する契約)

お客様は、[末尾の同意ボタンを押すことにより] 以下に記載する内容について理解し、株式会社 Shizen Connect(以下「当社」といいます)による DR(ディマンド・レスポンス:電力使用量の制御)の実施について、当社と合意します。

【事業名称(以下「本事業」といいます)】

令和6年度補正「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金」(DRリソース導入のための家庭用蓄電システム導入支援事業)  
(R6補正DR家庭用蓄電池)

【DR実施概要】

に対応いたします。手続きは下記の相談窓口までご連絡ください。ご質問やご確認のうえ、お答えいたします。

<相談窓口>

Shizen Connectコンタクトセンター

電話:03-6387-9688

営業時間:年末年始を除く年中無休 9 時~20 時

☐ 上記に同意する

同意

☐ 上記に同意する

同意

## DR契約同意の流れ

「同意」ボタンをクリックし下記画面が表示されたら同意完了です。  
もし完了出来ない場合には当社コンタクトセンターへご連絡ください。



契約書の同意、ありがとうございます。

契約書の控えをメールにて送付しました。保管いただきますようお願い致します。

# DR契約同意の流れ

DR契約の同意が完了すると申請者様のメールアドレス宛に DR契約書の控えが送付されます。  
控えは大切に保管いただくよう申請者様にご説明をお願いいたします。

申請者様（需要家・お客様）様

■■ DR契約書控え ■■

「令和5年度補正 家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金（家庭・業務産業用蓄電池システム導入支援事業）」蓄電池アグリゲーターの株式会社Shizen Connectでございます。

この度は、DR契約書にご同意いただき誠にありがとうございます。  
本メールに契約書の控え(PDF)を添付いたしましたので、ダウンロードのうえ保管いただきますようお願い致します。

なお、DR契約についてご不明な点がございましたら、  
蓄電池システムの販売店様にお問い合わせをお願い致します。

今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

本メールの送信アドレスは送信専用です。このメールへの返信によるご質問、  
お問い合わせにはお答えしかねます。  
本メールにお心当たりのない方は、お手数ですがこのメールを破棄していただ  
けますようお願いいたします。

---

Shizen Connect コンタクトセンター  
03-6387-9688 (9:00-20:00)

---

Copyright(c) Shizen Connect, Inc.

## ■送信タイミング■

DR契約に同意後即時

## ■送信先■

パートナーサイトに入力された申請者様  
（需要家・お客様）のメールアドレス。

## ■送信元■

[contact-digital@shizenenergy.net](mailto:contact-digital@shizenenergy.net)

## ■件名■

【Shizen Connect】DR対応蓄電池補助  
金\_DR契約書の控え



# DR契約書のダウンロード方法 NEW

パートナーサイトからお客様と Shizen Connectで締結する DR契約書をダウンロードすることが出来ます。  
実績報告時に証憑として必要になります。

## 受注一覧画面

①対象者に✓を入れる

②「DR契約書DL」を押下

Shizen Connect/パートナーサイト

受注一覧

[DR契約書DL](#) [疎通確認用受注情報DL](#) [検索](#)

| ID | DL | 顧客名 | ステータス  | DR契約締結日          | 施工実施日 | メールアドレス | メール認証 | 補助金コード | 顧客コード |                    |
|----|----|-----|--------|------------------|-------|---------|-------|--------|-------|--------------------|
| 30 | ✓  |     | 交付決定済み | 2025-05-20 18:30 |       |         | 認証済み  | R6DR   |       | <a href="#">詳細</a> |

## 受注一覧画面

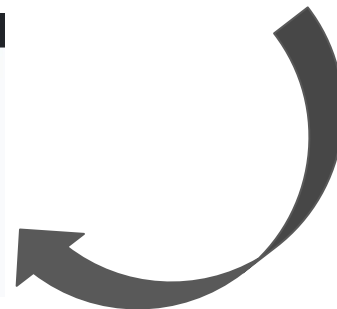
※「詳細」を押下し、受注詳細から  
DLも可能です

Shizen Connect/パートナーサイト

受注詳細

[DR契約書DL](#) [実績事象参加申込書を表示](#)

| ラベル    | データ  |
|--------|------|
| ID     | 30   |
| 補助金コード | R4DR |
| 顧客コード  |      |
| 販売会社   |      |
| 顧客名    |      |





# 申請代行者（販売事業者）登録について

申請代行者（販売事業者）登録のご依頼について、SIIより下記連絡がございました。

現在、申請代行者（販売事業者）登録依頼のアカウントが、当初の想定以上に発行されている状況です。そのため、今後、登録したにもかかわらず 1件も申請がなされない（過年度では多数見受けられました）、という状況は避けたいと考えております。よって、今後の申請代行者（販売事業者）登録依頼につきましては、「申請予定の案件が 1件以上ある販売事業者のみ登録する」とことといたします。

販売店登録フォームに以下のような申請予定の案件が 1件以上あるか確認ページを作成いたしました。  
**申請予定の案件が 1件以上ある状態でフォームの入力・送信をお願いいたします。**



# SIIポータル：IoT関連機器のメーカー名

SIIポータルの見積経費登録画面内にあるIoT関連機器のメーカー名につきましては、下記を選択及び入力していただきますようお願いいたします。

メーカー名：「株式会社 Shizen Connect」

型番：「EBI01W010WD」

|                                                                 |           |                        |
|-----------------------------------------------------------------|-----------|------------------------|
| ✓ 補助対象外経費                                                       |           |                        |
| IoT関連機器<br>(EMS機器含む)<br>(1件目)<br>追加                             | メーカー名     | 株式会社Shizen Connect ▼   |
|                                                                 | 型番        | EBI01W010WD ▼          |
|                                                                 | 設備単価      | <input type="text"/> 円 |
|                                                                 | 工事費 (1台毎) | <input type="text"/> 円 |
|                                                                 | 数量        | <input type="text"/>   |
|                                                                 | 設備費合計金額   |                        |
|                                                                 | 工事費合計金額   |                        |
|                                                                 | 合計金額      |                        |
| <input type="checkbox"/> ※ 削除する場合はチェックボックスをONにして[次へ]ボタンを押してください |           |                        |



## 申請代行委任状について

申請代行委任状は [こちら](#) から確認が可能となっております。

以下の注意点をご確認の上、記入していただきますようお願いいたします。

|                                      |    |            |                                                                                                                                                        |                                                                              |
|--------------------------------------|----|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| □                                    | 14 | 事業の内容変更、終了 | S I I は、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができるものとする。この場合、S I I は本事業の終了、停止、契約の変更等によって申請者に何らかの損害、不利益が生ずる恐れがある場合、又は不正行為、虚偽の記載、虚偽の申請等により、更、交付規程及び公表内容を公表した後 | <p>申請者がこの書類に署名した日付を記入してください。</p> <p><b>※代筆は認められません。必ず申請者本人が記入してください。</b></p> |
| 委任をする者（申請者）の氏名について                   |    |            |                                                                                                                                                        |                                                                              |
| 個人の場合：手書きにて署名してください。（印字不可）           |    |            |                                                                                                                                                        |                                                                              |
| 法人の場合：手書きでの署名、もしくは社印を押印してください。       |    |            |                                                                                                                                                        |                                                                              |
| <b>※代筆は認められません。必ず申請者本人が署名してください。</b> |    |            |                                                                                                                                                        | <div data-bbox="1002 465 1259 551"> 2025年      月      日 </div>               |
| 委任をする者（申請者）                          |    |            |                                                                                                                                                        | 氏名：                                                                          |
| ※法人にあっては事業者名称及び代表者の氏名を記載すること         |    |            |                                                                                                                                                        |                                                                              |
| 委任を受ける者（申請代行者）の事業者名、担当者名については、       |    |            |                                                                                                                                                        |                                                                              |
| 印字や社印でも構いません。                        |    |            |                                                                                                                                                        |                                                                              |
| 委任を受ける者（申請代行者）                       |    |            |                                                                                                                                                        | 事業者名：                                                                        |
|                                      |    |            |                                                                                                                                                        |                                                                              |
|                                      |    |            |                                                                                                                                                        | 担当者名：                                                                        |

# ダイヤモンドレスポンス（DR）とは

## 【社会課題】電気は基本、貯めることができない

- ▶(特に天候に左右されやすい再エネは)電気需要<生成 /供給だと、捨てるしかない
- ▶電力需要>供給の場合、(高コストで電気作るので)電力価格急騰する

### DRとは？

ダイヤモンドレスポンス(省略して DR)とは、電力の需要量を供給量に合わせる手法のこと。蓄電池やエコキュート、EVなどを制御し、電力を放出したり、蓄電したりすることで無駄をなくし、

- 電力代高騰を回避できる
- ブラックアウト(停電)を回避できる(北海道は 2018年9月に2日間全域で停電を経験)



近年、電気代高騰は社会問題となっている。脱炭素化で高い目標を掲げている日本政府は蓄電池等を活用して DRを促したい

詳細はSIIが公開している[事業概要資料](#)や[よくあるご質問](#)、当社が行うDRIについての[説明資料](#)をご確認ください。

# 家庭用蓄電システム導入支援事業とは

DRに対応可能な家庭用蓄電システムの導入を支援する事業です

## 補助額

最大 **60万円**  
※1申請あたり

## 補助率

1/3以内

## 補助対象

- 蓄電システム機器代
- 工事費・据付費

## 申請期間

2025年  
**12月5日(金)まで**

## DR対応

DRに対応可能な家庭用蓄電池にするために  
Shizen Box 2をセット  
で導入いただきます

## 補助金受領

2026年  
**3月31日(月)まで**



# 補助対象設備要件

以下の①～⑦の要件を全て満たす家庭用蓄電システムであること。  
昨年とほぼ同様の内容となりますが、目標価格の計算に変更がございますのでご確認ください。

① 本事業の実施のために新規で導入される蓄電システムであること。

② SIIで事前に登録された機器であること。

③ 各種法令等に準拠した設備であること。

④ DRに対応可能な設備であること。

※Shizen Box 2をセットで導入いただくことでDRに対応可能な設備となります。

⑤ 需要側(民生住宅、店舗、事務所等)へ設置される設備であること。

⑥ 蓄電システム購入価格と工事費の合計が、目標価格以下であること。

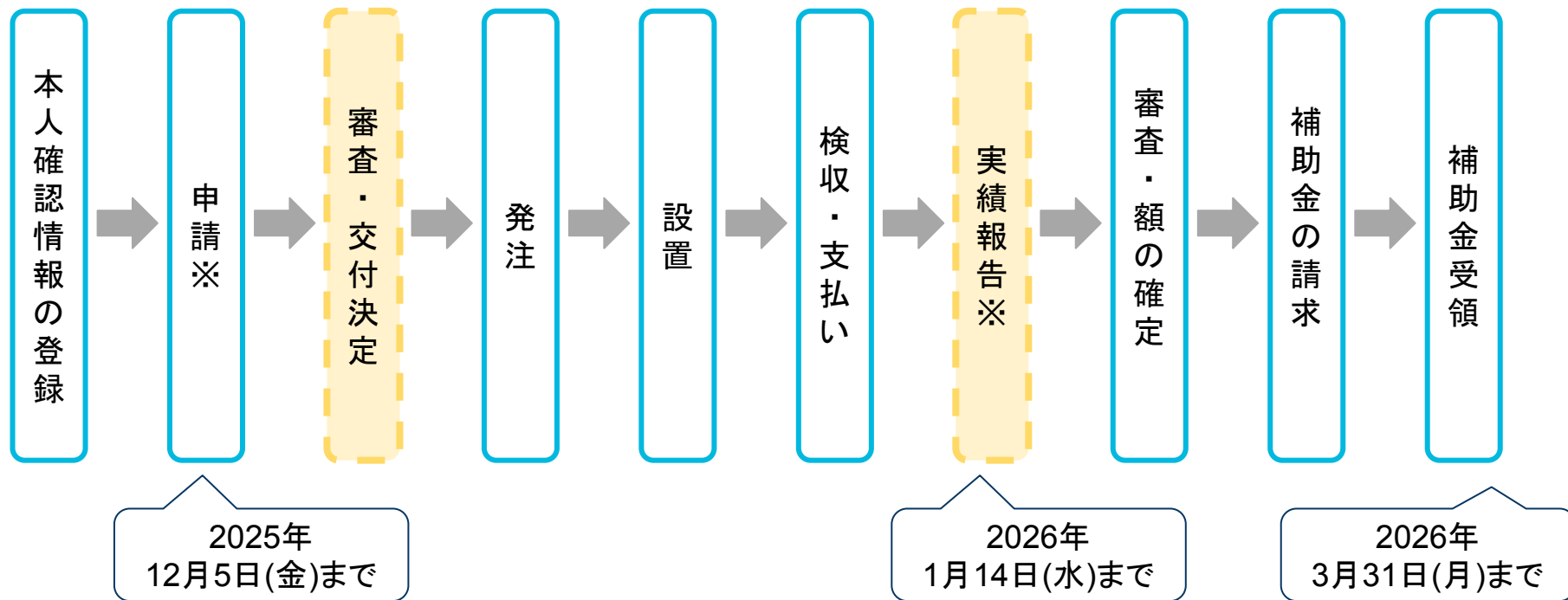
※2024年度目標価格(設備費+工事費・据付費、税抜) **13.5万円** / kWh(蓄電容量)

※目標価格の計算ツールはSIIが公開を予定しておりますのでお待ちください。

⑦ 採用予定の蓄電システムのBMSのメーカー等について、過去5年間の実績を含め、国際的に受け入れられた基準等に反していないこと及びその他の開発供給の適切性が確保されていることを確認できること。



# 申請から補助金受領までの流れ

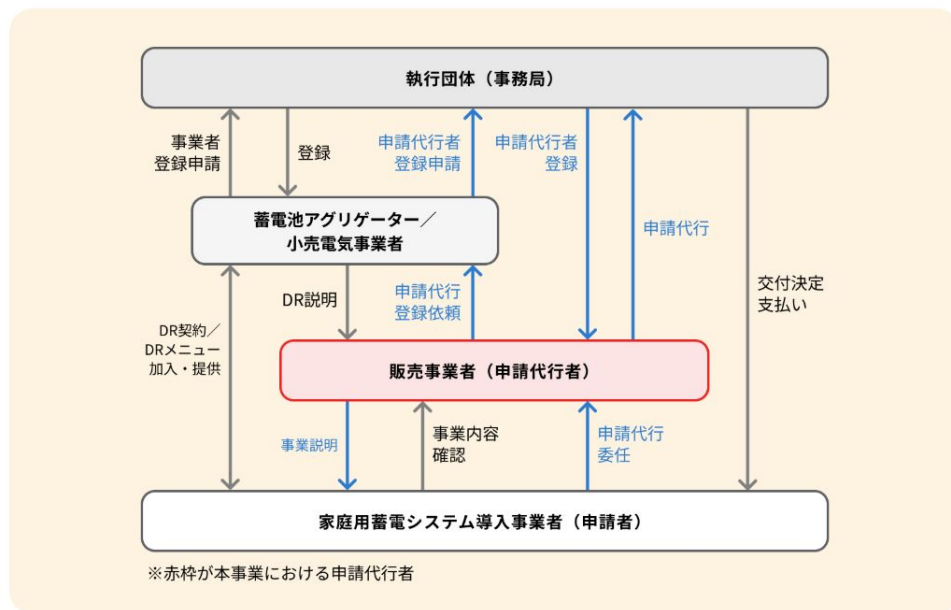


※申請や実績報告は販売事業者による代行手続きが必要となります。

# 申請代行者

## 販売店様は蓄電池システムを購入されるお客様の 申請を代行する(申請代行者)立ち位置となります

下記の図の通り、アグリゲーターである当社に申請代行の登録依頼を行い、蓄電池システムを購入されるお客様から申請代行の委任を受け、申請を代行することができます。





# 申請代行者（販売事業者）の役割

申請代行者の役割を真摯に対応いただける事業者様を  
申請代行者として当社から SIIに申請いたします  
申請代行者の役割として特に注意いただきたい部分になります。

- ・SIIからの連絡は原則電子メールで行われるため、申請代行者はメールでの連絡が可能な者とする
- ・交付申請の代行はポータルサイトを通じて行うため、申請代行者は PC操作が可能な者とする
- ・申請代行を行うにあたって、申請を検討する需要家へ正確に事業の内容を説明すること
- ・申請を検討する需要家に対して、DRについての詳細な説明を行うとともに、申請をすることとなった場合には、必要書類を取りまとめ、委任を受けた上で、交付申請を代行すること
- ・SIIから不備連絡があった場合は迅速に対応すること

※詳細は[申請代行者の役割](#)をご確認ください。

# 前年との相違点

## 販売店様は申請代行者の役割を真摯に行ってください

昨年度の申請において以下のような事例が発生したSIIより報告を受けております。

- ・公募要領、各種手引き等について何も確認をしていない
- ・SIIや、審査の不備連絡窓口からの連絡にレスポンスが無い（電話がつながらない、メールの返信がない）
- ・実績報告期限までに提出書類が揃わなかった上に、その後の不備対応期限に対し約束の期日が守られず、補助金受給が叶なかった案件が多発した。
- ・申請者（需要家）様 から「電池を設置したのに補助金が振り込まれない」「担当者と連絡が取れない」等といった不誠実な対応について SIIに相談や申告が複数発生した。

今年度のご対応状況によっては申請代行者登録を取消される可能性もございます。  
登録を取消された場合SIIが執行する事業において当該事業者の登録を認めない場合があります。

公募要領や各種手引き、申請代行者の役割をご確認いただき申請を行ってください。



# 前年との相違点

## 申請代行者(販売事業者)の登録については 登録情報入力フォームより必要情報をご入力ください

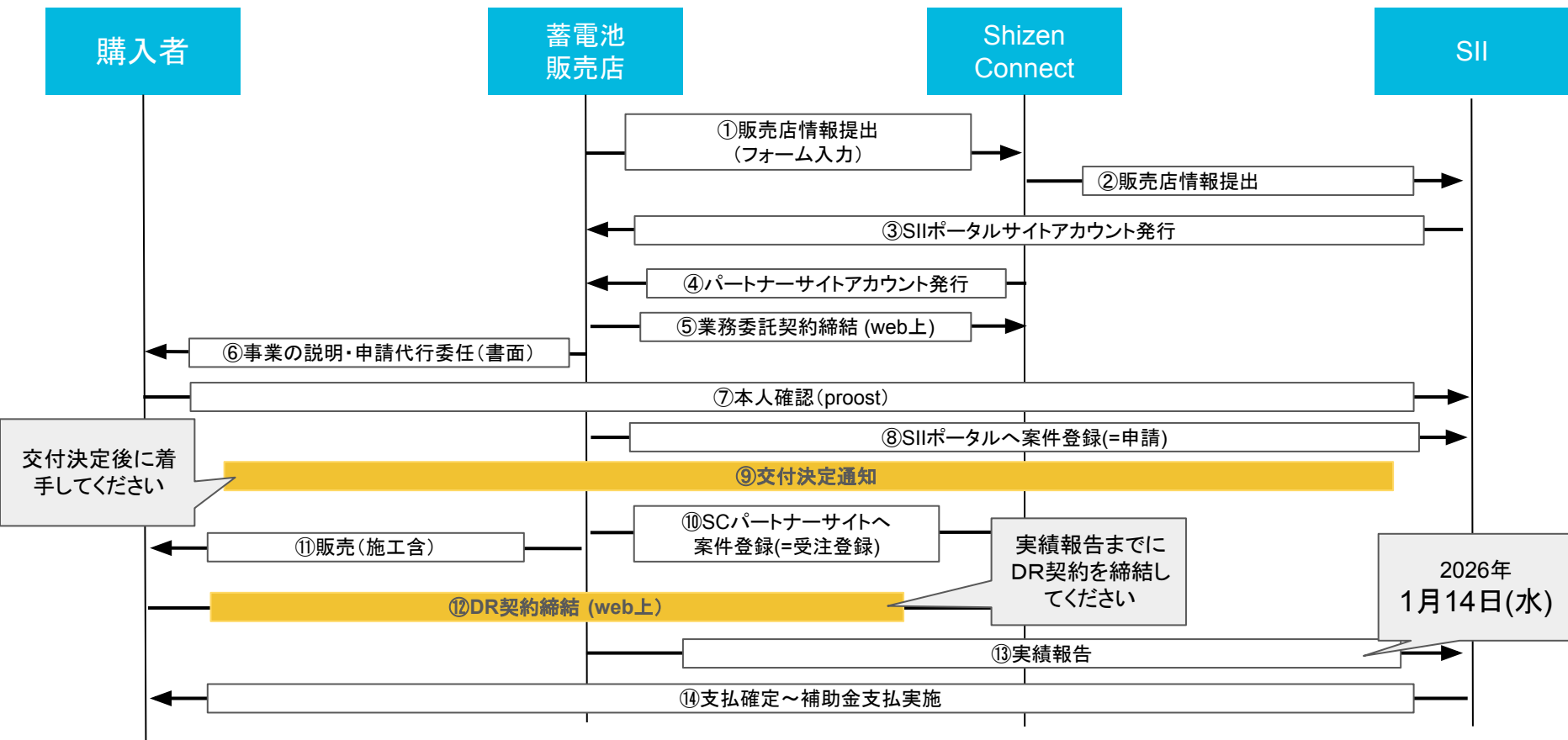
今年度からフォームにご入力いただく方法に変更いたしました。  
フォームにご入力後、不備が無ければ2営業日程度でSIIIに登録申請を行います。  
なお、SIIポータルアカウント発行については1週間程度となります。

### 販売事業者様登録情報入力フォーム

<https://forms.gle/c8kkMnQKmqfNBfu3A>



# スキーム



# Shizen Boxについて

**従来品の Shizen Box(品番:EBA02B010\*)は  
本事業の対象機器としてご利用いただくことができません**

今年度はShizen Box 2(品番:EBI01W010\*)を「DR制御に必要なIoT関連機器」として登録しており、従来品のShizen Box(品番:EBA02B010\*)の登録は予定しておりません。

**そのため本事業の対象機器としてご利用いただくことができません。**

OK



NG



# 通信エリア外での施工について

## 対応可能エリア外に設置し電波状況が悪く 疎通確認が正常に終了しない場合でも対応出来かねます

Shizen Box 2はドコモ網のLTE回線に繋がるものになっております  
需要家様へ提案前蓄電池を設置する地域が対応可能エリアであることを、  
事前に下記URLにてご確認ください。

通信エリア外にて疎通確認が実施できない場合、  
需要家様ご負担にて技術者派遣等の対応のご相談を承ります。

### Shizen Box 2の対応可能エリア

[https://www.docomo.ne.jp/area/service\\_area/map/?rgcd=03&cmcd=LTE&scale=2048000&lat=35\[...\]767&lot=139.756853&icid=CRP\\_IPH\\_area\\_to\\_CRP\\_AREA\\_servicearea](https://www.docomo.ne.jp/area/service_area/map/?rgcd=03&cmcd=LTE&scale=2048000&lat=35[...]767&lot=139.756853&icid=CRP_IPH_area_to_CRP_AREA_servicearea)

※**LTEエリア**をご確認ください



# 補助対象蓄電池

弊社が補助対象として登録している蓄電池は下記の通りです  
SIIの[特設サイト](#)でもご確認いただけます。

| メーカー名                  | パッケージ型番            |
|------------------------|--------------------|
| オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社 | KPBP-A-PKG-MM5     |
| オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社 | KPBP-A-PKG-MM4     |
| オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社 | KPBP-A-PKG-MM3     |
| オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社 | KPBP-A-PKG-MM2     |
| オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社 | KPBP-A-PKG-MM1     |
| オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社 | KPBP-A-PKG-SMM2    |
| オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社 | KPBP-A-PKG-SMM3    |
| カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社   | EPCUBEHES-JP1-606G |
| カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社   | EPCUBEHES-JP1-610G |
| カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社   | EPCUBEHES-JP1-613G |
| ダイヤゼブラ電機株式会社           | EKH3A              |
| ダイヤゼブラ電機株式会社           | EKH3B              |
| ダイヤゼブラ電機株式会社           | EKH3J              |
| ダイヤゼブラ電機株式会社           | EKH3K              |

| メーカー名    | パッケージ型番   |
|----------|-----------|
| ニチコン株式会社 | ESS-E1L1  |
| ニチコン株式会社 | ESS-E1M1  |
| ニチコン株式会社 | ESS-T3MCK |
| ニチコン株式会社 | ESS-T3F   |
| ニチコン株式会社 | ESS-T3XCK |
| ニチコン株式会社 | ESS-U4M1  |
| ニチコン株式会社 | ESS-U4X1  |
| ニチコン株式会社 | ESS-T3X1  |
| ニチコン株式会社 | ESS-T3SS  |
| ニチコン株式会社 | ESS-T3S1  |
| ニチコン株式会社 | ESS-T3M1  |
| ニチコン株式会社 | ESS-T3LS  |
| ニチコン株式会社 | ESS-T3L1  |
| ニチコン株式会社 | ESS-T3FS  |



# 補助対象蓄電池

| メーカー名      | パッケージ型番      |
|------------|--------------|
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32C064 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32C067 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32C128 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32C131 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32C134 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE3HC064 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE3HC067 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE3HC128 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE3HC131 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE3HC134 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE31B035 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE31B063 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE31B067 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE31B070 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE31B098 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE31B102 |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE31B126 |

| メーカー名      | パッケージ型番       |
|------------|---------------|
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE31B130  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE31B134  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32B035  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32B063  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32B067  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32B070  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32B098  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32B102  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32B126  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32B130  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RE32B134  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41035   |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41035K  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41056   |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41056A  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41063A  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41063AK |

| メーカー名      | パッケージ型番       |
|------------|---------------|
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41070   |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41070K  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41091   |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41091K  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41098A  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41098AK |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41112   |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41112B  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41119A  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41119AK |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41126B  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC41126BK |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42035K  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42056   |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42063A  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42063AK |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42070K  |



# 補助対象蓄電池

| メーカー名      | パッケージ型番       |
|------------|---------------|
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42091K  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42098A  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42098AK |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42119A  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42119AK |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42126B  |
| パナソニック株式会社 | PLJ—RC42126BK |
| 住友電気工業株式会社 | PDS—1600S03E  |
| 住友電気工業株式会社 | PDH—6000S01   |
| 京セラ株式会社    | EGS—LM0550    |
| 京セラ株式会社    | EGS—LM1100    |
| 京セラ株式会社    | EGS—LM1650    |
| 京セラ株式会社    | EGS—MC0550    |
| 京セラ株式会社    | EGS—MC1100    |
| 京セラ株式会社    | EGS—MC1650    |
| 住友電気工業株式会社 | PDH—6000S01A  |

